

三重県南部地域振興プラン(仮称) 最終案

令和5年12月 三重県南部地域振興局

第1章 基本的な考え方

第1章 基本的な考え方

1 プラン策定の趣旨

県内でも特に人口減少や若者の流出が著しい南部地域では将来的な地域活力の維持が困難になることが懸念されます。そこで、今後の南部地域振興に向けて強力に取り組むため策定するものです。

2 プランの性格・位置づけ

本プランは、三重県の中期戦略計画であるみえ元気プランのほか、三重県人口減少対策方針等の各分野別計画、過疎方針等の各地域別計画をふまえ、今後の南部地域振興を強力に進めるために、注力すべき項目を整理した計画です。

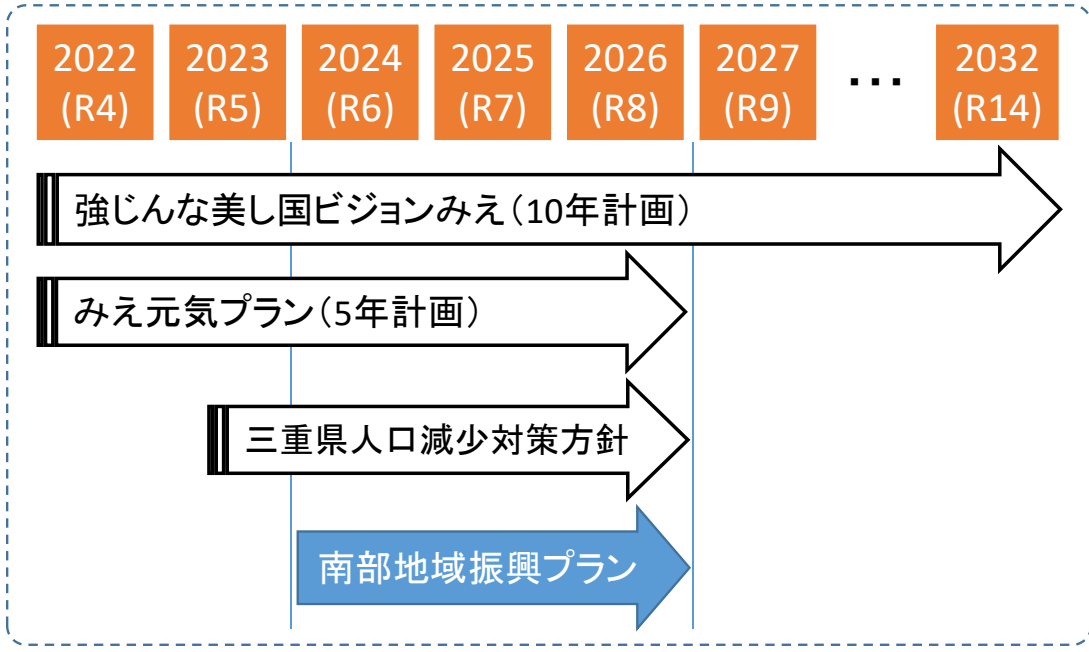
3 プランの対象とする期間

みえ元気プランや三重県人口減少対策方針の終期に合わせ、令和6～8年度とします。

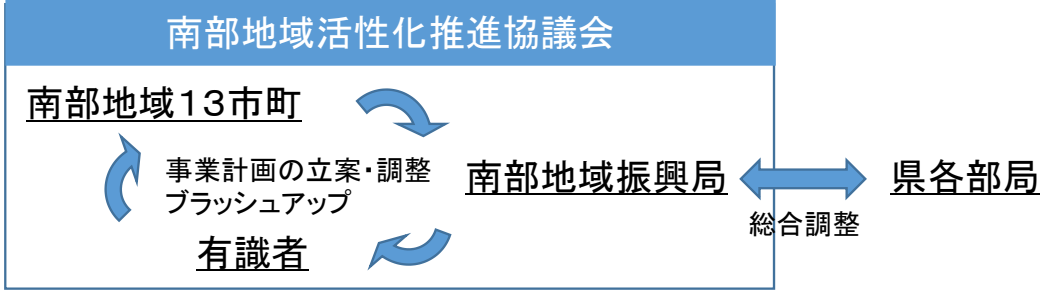
4 推進体制

南部地域振興局が関係部局と毎年度の取組について総合調整を行うとともに、県と市町等で構成する南部地域活性化推進協議会を通じ、連携しながら取組をすすめていきます。

(イメージ)「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」の関係



(推進体制)



第1章 基本的な考え方

5 これまでの取組の検証

これまでの課題(みえ県民カビジョン)

- 第1次産業の活力低下と大規模な工場誘致等による雇用の確保が困難なため、人口流出と高齢化に歯止めがかからない。
- 生まれ育った地域に住み続けたい思いがあるものの、日々の生活における不便さや地域の課題から地域を離れる住民がいる。
- 過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が難しくなっている。

これまでの取組

- 南部地域活性化基金により、市町の取組を支援 → H24年度以降 延べ93事業を支援
- 関係人口創出の取組(度会県プロジェクト) → H30~R4 度会県民登録数 1,512人
- 地域おこし協力隊の育成・ネットワーク化の取組 → 地域おこし協力隊定住率 54.5%
- その他、熊野古道への誘客促進、移住促進、地域水産業担い手確保、農山漁村地域の交流人口拡大、企業情報やインターンシップ情報の発信、ワーケーション受入促進、近畿自動車道紀勢線等の幹線道路網の形成、地域課題解決型キャリア教育等の取組を展開(他部局事業含む)。



- 若者世代の流出と少子高齢化に歯止めがかからない状況は継続。
- 地域活力のさらなる低下が懸念。

■若者の定住率

	H27	R4
南部地域 (減少率)	60.4%	54.8% (▲5.6%)
県全体 (減少率)	85.8%	83.6% (▲2.2%)

令和4年10月 新たな中期戦略計画「みえ元気プラン」の策定へ

第1章 基本的な考え方

6 南部地域振興プランの「めざす姿」

本プランは、「みえ元気プラン」を基本に、今後の南部地域振興において注力すべき項目を整理したものであるため、その目指すべき方向性は「みえ元気プラン」における南部地域の振興のめざす姿と重なります。したがって、本プランの「めざす姿」及びKPI(重要業績評価指標)は、「みえ元気プラン」と同一の内容とします。

(参考)みえ元気プランでの「めざす姿」(施策9-3(南部地域の活性化、一部抜粋))とKPI(重要業績評価指標)

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、
地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、
地域の外からさらに活力が注入される好循環

項目	みえ元気プラン 策定時(令和3年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	項目の説明
南部地域における若者の定住率	55.9%	54.8%	55.9%	現在の25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値
地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数(累計)	—	18件	150件	地域住民等が主体となって、南部地域固有の資源や価値を生かし、地域での暮らしを誇りと思えることにつながる活動の件数

第2章 南部地域の状況

第2章 南部地域の状況(データから)

1 南部地域の現状分析(1)

項目	状況・データ	課題	優位な点(発想転換)
人口減少率	H27→R2の人口減少率 県全体:▲2.5% 南部地域:▲6.9%	県全体と比べても人口減少率が大きい	人口減少先進地と捉え、人口減少が進む地域だからこそその取組を進めることができる
若者の定住率	H27→R4の若者定住率 県全体:▲2.2% 南部地域:▲5.6%	地域外に出た若者が戻ってこないため、働き手・地域活動の担い手が不足	若者が地域において貴重な存在になることができる(自己実現のチャンスがある)
高等教育機関	県全体:14校 うち南部:2校(東紀州は0校)	高卒後、進学しようとする地域外に出ざるを得ない(高校から地域外に進学という事例もある)	地域を離れる経験ができる(地域外から地域を見つめなおすことができる)
都市部からの所要時間	南部地域は都市部(特に関東圏)から時間がかかり、公共交通機関や高速道路がない地域もある。	都市部との行き来が難しい 自家用車が必要になる	都会とは違った暮らしができる
子育て	保育所等定員数 県全体 221人 (人口千人あたり) 南部地域 357人 保育所等待機児童数 南部13市町で0人 医療費助成(通院)を18歳まで拡大 →県8市町のうち5市町が南部	保育施設の数はいくつか少ない(送迎や通園の負担) ※全県423施設、うち南部地域97施設	保育の受け皿が充実している 子どもの医療費の負担が軽い
過疎・離島	県内で全部過疎に指定されている8市町は、全て南部地域の市町 ※尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町 県内の有人離島は全て南部地域の市町に存在	買い物や医療など生活サービスが不足	未開発な自然が残る 非日常を感じるができる

第2章 南部地域の状況(データから)

1 南部地域の現状分析(2)

項目	状況・データ	課題	優位な点(発想の転換)
森林面積	平均森林率 県全体:64% 南部地域:81%	開発が難しく、事業展開できる 選択肢(用地)が少ない(企業 立地に制約)	自然が豊かで身近
事業所の数	県全体 80,396 南部地域 17,438	雇用の場が少なく、就職先の 選択肢が少ない	起業すれば同業者、ライバルは 少ない
産業別従事者 数	南部地域における第1次産業従事者の割合は県全 体の2倍。 第3次産業従事者の割合は県全体よりも南部地域 の方が高い。	将来的には従事者の高齢化や 後継問題、生業として続けてい けるかといった課題が生じる可 能性	創業、継業する場合には基盤 がある(田畑、山林、船など)
市町民所得 収支差	1人あたりの所得金額 県平均:325万7千円 南部地域平均:289万2千円 世帯収支の差は北部より南部の方が大きい 四日市市:105万円(収入527支出422) 熊野市:140万円(収入373支出233)	所得の向上が必要	支出が少なくて済む 自由に処分できる所得が多い
観光入込客数 大規模イベント	県内観光入込客数の約45%が南部地域。 県内でも有数の集客力を誇る施設や、人口以上の 集客力をもつ花火大会や祭りが存在。 一方で担い手不足で休止になる伝統行事もある。	伊勢志摩地域に比べ、東紀州 地域の入込客数が少ない。 平時の継続的な集客のしかけ イベントを維持する人の確保	伊勢神宮や熊野古道、魅力的 な自然・食を有し、(PR次第で) 地域外から地域を訪れる動機 になり得る

第2章 南部地域の状況(新たな時代潮流、市町の声)

2 新たな時代潮流

全国的な潮流	南部地域の状況
<p>関係人口の増加。特に若い世代を中心に地方での暮らしや地域との関わりを望む割合が増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰支援センターへの移住相談者のうち約半数が20～30代の若者 ・関係人口の年齢分布においても、40歳代以下の比較的若い世代が多い ・地域おこし協力隊の年齢構成も30代以下が約7割を占める <p>副業を許容する企業・自治体の増加やフリーランスの拡大等、働き方が多様化。多地域居住者など個人の価値観も変容したことで、時間の使い方の多様化が進み、地域に興味を持つ素地を形成。時間や場所にとらわれない働き方の導入により遠隔地勤務が可能。</p> <p>人口減だが地域はにぎやかといった、いわゆる「にぎやかな過疎」という考え方の提唱や地方間格差(むら・むら格差)の発生。</p>	<p>協力隊OBらにより設置されたコワーキングスペース: 土井見世邸(尾鷲市) KUBOKURI(鳥羽市) むすび目co-working(南伊勢町) 御浜ローカルラボ(御浜町) 等</p> <p>副業による地域づくりの取組: うみらぼ株式会社(志摩市)による真珠廃工場の活用</p> <p>限界集落での地域づくりの取組: 道行籠の酒米づくり(南伊勢町) ボランティアによる集落支援の取組(熊野市) 等</p>
<p>多くの市町でゼロカーボンシティ宣言がなされ、「J-クレジット制度(※)」を活用した取組が進んでいる。 ※CO2排出削減量を「クレジット」として国が認証する制度。クレジットは企業等に売却することが可能。</p>	<p>南部の宣言市町(10市町):伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町</p>

3 市町等の声

項目	内容
移住・定住	若者の働く場の創出、人口減少対策、移住・定住に取り組んでいきたい。(市町担当者)
働く場の創出	「自然」と「農業」にあこがれて移住を決断した。高付加価値化への支援もよいが、農業への新規参入支援を厚くしてほしい。(若手農家)
少子化	子どもの数の減が心配。コミュニティ機能の維持、地域リーダーの養成が必要。(市町長)
観光	観光を中心に南部地域間の連携が重要であり、県南部局にはその支援を期待したい。(市町長)
財政支援	移住・定住対策には財源が必要であり財政支援が欲しい。インセンティブがないと市町はついていけない。(市町長)

第2章 南部地域の状況(参考となる事例)

4 他県の事例

山梨県北杜市

- ・長野県との県境に近い、同市須玉町増富地区はかつて高齢化率66%、耕作放棄率52%など典型的な限界集落となっていたが、NPOが企業と連携して「企業ファーム」などの取組を進め、企業の力を借りながら棚田の再生や水路の維持等に取り組み、集落の活性化と機能の維持に成功している。
- ・長い取組の成果で、350人の転入超(2021年)や、雑誌の「住みたい田舎ランキング」1位(2018年)を獲得するなど、近年移住者に人気となっている。



企業の力を活用して再生した棚田(北杜市)

島根県

- ・人口が昭和60年をピークに減少に転じ、過疎化が著しく進展している島根県では、全国に先駆けてUIターン施策に着手。
- ・第一次産業の担い手育成を目的とした「UIターンしまね産業体験事業」や、地域づくりの現状や課題を、座学とフィールドワークで学び、地域と自分のかかわり方＝コトの起こし方を見つける関係人口創出のための連続講座「しまコトアカデミー」など多くの事業・取組を「(公財)ふるさと島根定住財団」と連携して展開し、注目を集めている。

5 県内の事例

南伊勢町

- ・移住者が中心となり、少子高齢化が原因となって生じる様々な課題を「個人が何をどれだけ持っているかではなく、どれだけものを人びとと分かち合えるか」という視点で解決することを目指した「うみべのいえプロジェクト」や、繁忙期の農業等のお手伝いから正社員の募集まで町内の様々な仕事情報と、様々な働き方を求める町民とをつなぐ仕事情報掲示板「おしごとバンク」の取組を展開。



うみべのいえリビング(南伊勢町)

大紀町

- ・観光協会が中心となり、農泊などの農山漁村観光を展開。町内の体験民宿と連携・協力し、海外の学校を中心に教育旅行の受入に積極的に取り組むほか、開業支援も積極的に行い、県内トップ(約20軒)の体験民宿が開業している。
- ・ゲスト(観光客)もホスト(地域住民・観光事業者)も「幸福」や「生きがい」を感じられる観光地域づくりを目指している。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向

第3章 南部地域振興の3つの取組方向

- データ等から見えてきた南部地域の状況や時代の潮流を踏まえて、本プランにおいて今後注力すべき取組方向を「若者の定着・人口の還流に向けて」「地域産業の活力向上に向けて」「賑わいのある南部地域に向けて」の3つに整理しました。
- 南部地域の弱みと思われたことも「南部地域らしさ」と発想を変えて前向きに取り組むことで、みえ元気プランで掲げる南部地域の「めざす姿」を実現していきます。

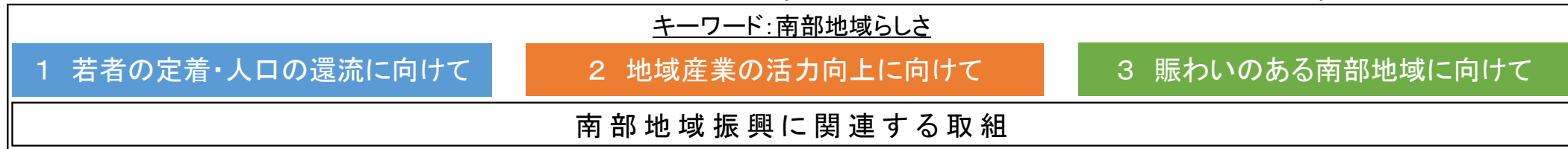
現状・課題

- 南部地域は本県の中でも人口減少幅がより大きく、若者の転出がより多い。
- 南部地域には高等教育機関が2校しかなく、進学を希望する場合地域を離れざるを得ない。(高校から地域を離れる事例もある)

- 主要な産業は第1次産業と観光業。第1次産業従事者の割合は県全体の2倍。観光業等の第3次産業従事者の割合は県全体よりも高い。
- 国内随一の豊かな自然と食(伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園など)がある。
- 南部地域への旅行目的も「自然・風景」「美味しいもの」が多く選ばれている。

- 学生や若い世代を中心に地方での暮らしや地域との関わりを望む割合が増加(関係人口、地域おこし協力隊等)。
- 「人口減でも地域は賑やか」といった、「にぎやかな過疎」という考え方の提唱。
- コミュニティ活動を進める担い手の不足と地域のイベント継続の危機。
- 多くの市町でゼロカーボンシティ宣言がなされ、南部地域においてもクレジット制度を活用した取組等が進められている。

取組方向



めざす姿

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(1 若者の定着・人口の還流に向けて)

取組方向1 若者の定着・人口の還流に向けて

若者が住み続けたいと思える地域づくりを進めるとともに、やむを得ず地域外に転出した後も地域との関係性を継続させることのできる取組を進めます。また、南部地域に戻りたい、移住したいという希望がかなうよう支援します。

大切にしたい視点(現状・課題等を踏まえて)

- 南部地域は本県の中でも人口減少幅がより大きく、若者の転出がより多い。また、高等教育機関が2校しかなく、進学を希望する場合地域を離れざるを得ない(高校進学時から地域を離れる事例もある)。そのため、一旦県外に転出することになっても、また県内に戻っていただける「人口の還流」の視点が重要となる。
- 「地元が好き」「いったん離れても地元に戻りたい」と思っている南部地域の若者は多く、その理由は「地元へ愛着がある」「暮らしやすい」から。地域が好きであることと地域に住み続けたい・将来戻ってきたいと思ふ気持ちには相関関係があることを踏まえ、継続的に愛着の醸成を図っていくための取組や、地域に暮らすことを誇りに感じてもらうための取組は重要である。
- 地域から転出する理由は、「地元へ進学先がない」「交通不便」「都会へのあこがれ」など、一朝一夕には解決できないものが多い。その一方で「新しい環境でチャレンジしたい」「地元ではできないことがある」などの理由も多い。本当に地元ではできないのか、地域だからこそできることやチャレンジできることがあるののではないかということ、地域で実際に取り組んでいる方々(ロールモデル)の姿を見える化しながら、若者やその親の世代に示していく必要がある。
- 過疎地域や離島地域は、文化の継承や自然環境の保全、食料の安定的な供給など多様な価値や役割を有することを十分に踏まえて、若者の定着や人口の還流に向けた取組を進めていく必要がある。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(1 若者の定着・人口の還流に向けて)

(1)若者が「住み続けたい」と思える地域づくり、地域への愛着・誇りの醸成

■注力する取組

- 若者やその親世代を含め、地域の人びとが、地域への愛着を育み、南部地域に暮らすことを「誇り」と思えるような地域づくりを進めます。
- 愛着の醸成には、「知る」「気づく」ことが重要であることから、地域の人びとが自らの「まち」や地域の「人」をより知ることができる取組を進めます。
- 若者同士の出逢いの場を創出するとともに、若者の希望が叶う充実した少子化対策、子育て支援に取り組みます。
- 課題解決型学習等の手法を取り入れた郷土教育を推進し、児童生徒が郷土への愛着や誇りを持ち、地域のために考え行動する意欲や三重について発信する力を身につけられるよう、学校と地域が連携した取組を進めます。

■関連する取組

- ・ 社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むため、体系的なキャリア教育を進めます。
- ・ 若者の安定した就労・県内定着に向け、総合的な就労支援サービスを提供します。また、高等教育機関との連携や奨学金の返還支援等を通じて若者の県内定着を促進します。
- ・ 地域間の交流・連携を広げ、経済活動を活性化するため、高規格道路を中心とする幹線道路網の整備促進に努めます。
- ・ 地域の輸送資源を総動員し、持続可能な移動手段の確保を進めるとともに、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、ドローン物流や空飛ぶクルマ等による空の移動革命を促進します。
- ・ 地域医療構想の実現と医療分野の人材確保、妊娠、出産から育児まで切れ目のない母子保健サービス、幼児教育・保育サービスの充実に向けて取り組み、安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。
- ・ 南海トラフ地震や豪雨による水害・土砂災害などに備えるため、災害に強い地域づくりを進めます。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(1 若者の定着・人口の還流に向けて)

(2)若者をはじめ、人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続

■注力する取組

- 副業や兼業、二地域居住など南部地域ならではの多様な働き方・暮らし方を発信します。特に、DXを駆使した働き方等の可能性について、積極的に発信していきます。そのうえで、地域外の大学生や若者が、実際に南部地域の魅力的な企業や働き方、暮らし方に触れる機会を提供します。
- 意欲的な若者に対して地域課題解決のために活動する機会を提供し、「地域だからこそできる自己実現」を体感する機会を作るとともに、地域との関係性の構築・継続を支援します。
- 地域で生き生きと働き、暮らしている、若者等のロールモデルを発信するとともに、地域内外の若者や子どもたちが彼らと交流する機会を提供し、将来、地域で活躍するイメージを持つ機会を提供します。
- 若者等のチャレンジ・再チャレンジを応援するとともに、「成長できる環境」づくりに取り組みます。また、クリエイティブな若者等や意欲ある若者等の活動を応援するコミュニティづくりを進めます。
- 移住希望者と地域の人びとが継続的につながる取組の充実や、県外の若者等と地域づくりに取り組む人びととの交流・連携を促進するとともに、受入れ側の気運醸成と態勢の充実などに取り組みます。
- 空き家バンク機能の強化・連携を進め、移住希望者等と空き家とのマッチングを促進するとともに、空き家のリノベーションや利活用のほか、利活用が困難な空き家の除却等の支援を行います。

■関連する取組

- ・ 中小企業・小規模企業における後継者がいないことによる廃業をくい止めるため、第三者への承継を含め、事業者の経営形態にとって適切な事業引き継ぎが行われるよう、関係機関と連携して支援します。
- ・ さまざまな主体がDXに取り組む機運を醸成するとともに、DXを牽引する専門家や企業と連携した相談支援等をとおして、各主体によるDXの取組を促進します。
- ・ スタートアップの自立的・継続的な創出や育成をめざして、ビジネスを生み出すネットワーク・場づくりなどに取り組みます。
- ・ 教育、就労支援、道路、交通、医療、防災対策等の生活基盤の確保を進めます【再掲】。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(2 地域産業の活力向上に向けて)

取組方向2 地域産業の活力向上に向けて

南部地域における主要な産業である「農林水産業」や「観光業」を中心に産業振興を進めるとともに、南部地域ならではの新たな働き方（副業、起業等）の創出を進めます。

大切にしたい視点(現状・課題等を踏まえて)

- 南部地域の主要な産業は第1次産業と観光業。第1次産業従事者の割合は県全体の2倍。観光業等の第3次産業従事者の割合は県全体よりも高い。第1次産業と観光業が密接に関わっている地域であり、より一層の連携が求められている。
- 漁業は漁獲量の約9割を南部地域が占め、県全体をけん引している。農業では、県内でも大きな生産量を誇る農作物(柑橘、イチゴ等)の産地があるほか、南部地域には三重県が誇るブランド産品の産地が多く、三重県のイメージアップや観光誘客にも大きく貢献していること等からも、農林水産業の振興が必要である。
- 伊勢志摩地域を含む南部地域の観光入込客数は、県全体の半数(約45%)にも及び、引き続き三重県の観光産業をけん引していくことが期待される。ただし、東紀州地域への観光入込客数は、県全体の約5%に限られており、世界遺産である熊野古道伊勢路をはじめ、豊かな自然・風景、食などの地域資源を活かして観光関連産業の振興に一層取り組んでいく必要がある。
- DXの進展によってICT関連産業への就職を希望する若者が増えたり、場所を選ばない働き方が実現できるようになったことなどは、南部地域が強みを持つ「自然」「風景」を売りにしたワーケーションやリモートワークなどの新たな働き方を誘致・提案していくうえで追い風となっている。
- 人口急減地域では、農林水産業をはじめ、繁忙期に人手不足となる一方で、年間を通じて安定した業務量がない仕事もあることから、人手不足の解消に役立つとともに、安定的に収益を得る仕組み(兼業、副業等)の検討・導入が必要である。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(2 地域産業の活力向上に向けて)

(1) 南部地域における「農林水産業」の振興

■注力する取組

- 県内でも有数の水揚げ量を誇る漁港が南部地域にあることを踏まえ、水産資源の維持・増大と養殖業の競争力強化、漁業者の経営力強化に取り組みます。また、伝統ある海女漁業や南部地域発祥の真珠養殖の魅力発信と振興に取り組むとともに、県産水産物の販路拡大に取り組みます。
- 農業については、地形の制約のため耕地面積が少なく生産物が小ロットとなってしまう地域があるものの、柑橘や茶など三重県のイメージアップや観光誘客にも貢献するブランド製品の産地が南部地域に多いことを踏まえ、農産物のさらなるブランド化等、国内外への販売促進に取り組みます。
- ウッドショック(世界的な木材不足)をチャンスと捉え、南部地域への木材関連企業の誘致を核として、林業・木材産業の振興を図るため、主伐・再造林の促進、林業生産性の向上、林業人材の確保・育成等の素材生産量の増大に向けた取組を進めます。
- 南部地域における農林漁業者の減少や高齢化などの課題の解決に寄与するため、担い手の確保・育成に取り組みます。また、スマート技術を活用した省力化による働きやすい農林水産業の実現に取り組みます。

■関連する取組

- ・ 県内を中心に販売促進を図る農畜産物等の地産地消を推進するとともに、多様な世代に対し、県産農畜産物にまつわる食文化や歴史・文化の継承に取り組みます。
- ・ 野生鳥獣による農林水産業被害および生活被害のさらなる減少に向けた取組を進めます。
- ・ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備を進めるため、高度衛生管理型市場の形成や、水産生物の生育場となる藻場の造成等に取り組みます。加えて、水質汚濁負荷量の「管理」という考え方に基づいた総合的な水環境改善対策に取り組みます。

第3章 注力する3つの取組方向(2 地域産業の活力向上に向けて)

(2)南部地域特有の資源を活かした「観光関連産業」の振興

■注力する取組

- 三重県を代表する観光地である伊勢志摩地域、世界遺産である熊野古道伊勢路をはじめ、南部地域ならではの美しい自然（伊勢志摩国立公園や吉野熊野国立公園等）、歴史・文化、街並み、そして豊かな食材を生かして南部地域の観光関連産業の振興に取り組みます。
- 特に東紀州地域を中心とした南部地域への誘客を図っていくため、世界遺産熊野古道伊勢路のプレゼンスを高め、歩く魅力をブランド化するなどプロモーションを強化し、インバウンドを含めた来訪者の増加に取り組みます。加えて、その来訪を支える受け入れのためのインフラの整備等（ガイドの育成、案内標識・道路周辺の整備、交通手段・宿泊施設のあり方検討等）を進めます。
- 温暖な気候、風光明媚な自然を活かしたサイクリング観光やグランピング、アウトドアスポーツなどの推進による誘客促進に取り組みます。加えて、南部地域へのスポーツ大会の誘致やスポーツ合宿の受け入れにも取り組みます。
- 農山漁村の魅力的な地域資源を発掘し、磨き上げたうえで、農泊など観光と連携した取組を推進します。

■関連する取組

- ・ 世界の人びとから旅の目的地として選ばれるよう、県内市町、観光協会、DMO（観光地域づくり法人）等と連携を図りながら、ウリ、ヤド、ヒト、交通手段等の課題を関係者で共有のうえ、三重ならではの美しい自然、豊かな食、歴史・文化、サステイナブル、バリアフリーなどの視点で地域資源の掘り起こしや磨き上げ（高付加価値化）、それらを生かした周遊ルートの活用などに取り組みます。また、奈良県、和歌山県とも連携を図りながら取組を進めます。
- ・ 今後開催が予定される大阪・関西万博（令和7年）、伊勢神宮の次期式年遷宮関連行事（令和7年～）、リニア中央新幹線の開業等の好機を見据え、三重の強みを生かした戦略的な観光プロモーションを展開し、国内外からのさらなる誘客に取り組みます。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(2 地域産業の活力向上に向けて)

(3)南部地域における新たな働き方・働く場の創出

■注力する取組

- 将来想定される地域内の市場規模の縮小や働き手の不足に対応するため、副業や兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方を「南部モデル」として確立します。
- 豊かな人生の実現につながる働き方を実感してもらうため、二地域居住やワーケーション等も含め、デジタルツール等を活用した南部地域での働き方の提案と、その実現に必要な環境の整備を進めます。
- 農山漁村地域におけるさまざまな主体(観光関連事業者等)と連携した地域資源活用型の起業やビジネス創出の取組を進めます。また、過疎化が進む地域特有の課題やニーズ(高齢者福祉等)を踏まえた起業、ビジネス創出の取組を支援します。
- 高い付加価値を有する宿泊施設や地域資源を活用した産業、中小企業・小規模企業の高付加価値化につながる投資(再投資を含む)を促進します。

■関連する取組

- ・ 人口急減地域において複数の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する「特定地域づくり事業協同組合」や、多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組む「労働者協同組合」の制度活用を図ります。
- ・ 中小企業・小規模企業における後継者がいないことによる廃業をくい止めるため、第三者への承継を含め、事業者の経営形態にとって適切な事業引き継ぎが行われるよう、関係機関と連携して支援します【再掲】。
- ・ スタートアップの自立的・継続的な創出や育成をめざして、ビジネスを生み出すネットワーク・場づくりなどに取り組みます【再掲】。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(3 賑わいのある南部地域に向けて)

取組方向3 賑わいのある南部地域に向けて

人口が一定減少していくことを前提に、豊かに元気に暮らす人びとを増やす取組を進めます。
また、地域外とのつながり(関係人口)の深化、拡大により地域活力の維持・向上を進め、南部地域らしい「賑わい」を創出します。

大切にしたい視点(現状・課題等を踏まえて)

- 若者の定住・還流の促進、働く場としての農林水産業・観光関連産業などの振興、加えて総合的な人口減少対策が効果を発揮したとしても、今後も南部地域の人口減少が長期間にわたって続くことは確実であり、この点をしっかりと認識して取組を進めていく必要がある。
※今後約25年間で県全体で▲19%(R2:1,770,254人→R27:1,430,804人)、南部地域は約1.8倍の減少率▲34%(301,928人→200,475人)との推計もある。
- 祭りや花火大会など、県内でも有数の集客数を誇る行事や、地域で大切に継承されてきた行事がある一方で、これらの担い手不足が顕在化している。こうした行事は、地域外の人びとの興味を惹く「関わりしろ」となるものであることに加え、地方での暮らしや地域との関わりを望む若い世代が増加していることを踏まえつつ、人口減少下での「賑わい」の維持・創出に向けて、地域を訪れる人の流れを継続的に創出していく必要がある。
- 地域外の人びとの力も借りながら地域づくりに取り組む人びとが地域に存在することに着目し、そうした取組を支援することで、地域づくりを担う人材の育成や関係人口の活動の深化を進めるとともに、地域に貢献する企業や社会の仕組み(CSR、Jクレジット、企業版ふるさと納税、地域活性化起業人等)を活用し、地域内外のチカラを結集して地域を支える仕組みを作っていく必要がある。
- 人口減少を前提とした賑わいづくり等の取組を進めていく際、各集落に暮らし続けることができるよう地域の実情に応じて小さな拠点の形成(「コンパクト」と「ネットワーク」を組み合わせた生活しやすいまちづくり)についても検討していく必要がある。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(方向3 賑わいのある南部地域に向けて)

(1) 南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出

■ 注力する取組

- 人口減少を緩やかにし、住む人びとが幸福感をもっていきいきと暮らせる持続可能な地域を将来に引き継げるよう、南部地域固有の資源や価値を生かし、地域の人びとが主体となって取り組む活動及びネットワーク化を支援します。
- 地域の賑わいをつくってきた祭り等の維持・活性化に向けて、地域の人びとと地域外の人びとが共に活動する仕組みづくりを支援します。また、地域の人びとが気づきにくい地域資源であっても、その魅力を、ファンやマニア等地域外の人びとの視点も生かして磨き上げる等の取組を通じて、南部地域を訪れる人の流れをつくります。
- 地域の活性化のために「挑戦」や「変革」をめざす人びとが、自身の思いを実現しやすいよう、こうした動きを受容し、応援できる地域の文化(雰囲気)を創出します。そのうえで、これらの人びとが南部地域で小さな火種(スモールビジネスの起業等)をたくさん起こす取組を支援することで、これに賛同する人びとが地域内外から集まるような「人が人を呼び込む好循環」を作ります。
- 地域おこし協力隊が任期終了後に定住・定着できるよう、OB・OGを含めたネットワーク化や起業、事業承継に向けた支援等を進めます。

第3章 南部地域振興の3つの取組方向(方向3 賑わいのある南部地域に向けて)

(2) 南部地域を内外から支える人づくり(地域内の人材育成と関係人口の深化・拡大)

■注力する取組

- 南部地域で暮らすことに「誇り」を感じ、地域の活性化に自ら取り組もうとする人びとが自身の思いを実現できるよう、必要な支援や情報提供を行うとともに、相互に学び合える機会を提供します。また、同様の志を持って地域の中で社会的・生産的活動に取り組む方々の情報提供や見える化を進め、こうした人びとの地域内での活躍を支援します。
- 意欲のある人びとが活動分野や地域・世代の垣根を越えたネットワークを作り、連携や切磋琢磨しながら地域づくり活動を一層盛り上げていけるよう、交流や情報交換ができる機会を創出し、持続可能な地域づくりを進めます。
- 定住人口の減少による影響を軽減するため、地域外の人びとが関係人口として地域と関わるきっかけとなる様々な情報を発信・提供します。その際、ふるさと納税制度など、地域と地域外とをつなぐきっかけとなるツールも積極的に活用します。加えて、中間支援組織(行政と地域の間にとって地域の様々な活動を支援する団体)や人口減少対策広域コーディネーター等との連携により、関係人口のつながりの深化に取り組めます。
- 地域と関わり、地域に貢献しようとする「企業版の関係人口」の創出に取り組み、南部地域を応援する地域内外の企業と市町や地域のさまざまな主体との連携を進めます。また、地域活性化起業人や企業版ふるさと納税などの制度も活用し民間企業のノウハウや知見を取り入れ、地域の活性化を図っていきます。

(参考)三重県南部地域振興プランの検討について

三重県南部地域振興プランは、これまでの取組の検証や各種データの分析、市町等へのヒアリングなどを行いつつ、有識者による検討懇話会(※)での意見をふまえて議論を行い取りまとめたものです。

※三重県南部地域振興プラン検討懇話会

■委員 (50音順、敬称略)

石坂 督規 埼玉大学キャリアセンター センター長・教授

岩崎 恭典 四日市大学 学長

曾根原 久司 特定非営利活動法人えがおつなげて 代表理事

永岡 里菜 株式会社おてつたび 代表取締役CEO

■開催経過

令和5年 5月22日 第1回:骨子案の検討(会場:三重県庁)

令和5年 8月10日 第2回:中間案の検討(会場:都道府県会館)

令和5年10月31日 第3回:最終案の検討(会場:三重県東京事務所)

